

マイナンバー
カードの
窓口延長

1月23日（金）夜間と24日
（土）午前六、マイナーバー

1月の納税	
納期：2月2日（月）	
市県民税	4期
国民健康保険税	9期
介護保険料	7期
後期高齢者医療保険料	6期

地域に貢献！宝くじ助成！

不審な訪問・マーキングに注意—

<p>リーに受け取ることができま す。ぜひ、友だち追加をお願 いします。</p>
<p>○確定申告相談会場の開設</p>
<p>日時 2月16日（月）～3月 16日（月）9～17時</p>
<p>○無料税務相談所の開設</p>
<p>日時 2月17日（火）～19日（木） 9時半～12時、13時～16時</p>
<p>場所 下田市民スポーツセン ター（サンワーク下田）</p>
<p>※入場には、入場整理券が必要。 LINEでの事前発行又は、 確定申告会場にて配布。</p>
<p>※確定申告期間中、下田税務 署では申告相談を実施して いません。</p>
<p>持ち物</p> <ul style="list-style-type: none"> ①令和7年分の収入（所得）を証 明する書類等（給与所得、公的 年金等の源泉徴収票等） ②事業、不動産所得のある方は、 収入及び経費が分かる帳簿や 書類等（收支内訳書又は青色 申告決算書は事前作成をお願 いします） ③各種控除証明書、領収書等 (医療費控除の明細書は、事 前作成をお願いします) ④本人名義の金融機関口座番 号がわかるもの ⑤スマートフォン
<p>2月の「相続登記はお済み ですか月間」にて無料法律相 談会を実施します。予約不要。</p>
<p>日時 2月7日（土）9～12時</p>
<p>場所 市民文化会館小会議室1</p>
<p>相談内容 相続登記の義務化 ・相続人が行方不明 ・遺言の仕方 ・遺産分割の話し合い ・海外に住む相続人 ・被相続人が外国籍 等々</p>
<p>問合せ先 静岡県司法書士会下田支 部 司法書士 佐々木 勝</p>
<p>⑦マイナンバーカードの発行 時に設定したパスワード</p>
<p>その他</p> <p>確定申告会場では、基本的 にはご自身でマイナンバー カードを利用したスマホ申告 をいたしますので、事 前にマイナポータルアプリを インストールすると申告書の 作成がスマートに行えます。</p>
<p>申告と納税の期限</p> <ul style="list-style-type: none"> ①所得税、復興特別所得税及 び贈与税 3月16日（月） ②消費税及び地方消費税
<p>問合せ 下田税務署 ②0185 3月31日（火）</p>

○口座の暗証番号と聞か、ここを

○強盗や窃盗、詐欺等の下見に、家族構成や資産、留守時間帯等を把握するため訪問し、インターほんや電気メーターマーキングする事例が発生しています。注意しましょう。

→不審な訪問例（県内）→

○家に入れたら貴金属の保管場所を勝手に物色して撮影した点検とは関係のない部屋にまで入ろうとした

法律問題の解決に困ったら、
独りで悩まずに弁護士へご相談ください。

下田ひまわり基金法律事務所
弁護士 三森 祐二郎
静岡県弁護士会所属 T E L : 0558-25-2131

下田市東本郷2丁目9番15号伊豆新聞社ビル3階

URL : <https://www.shimoda-himawari.com/office.html>

まずは、お電話でご相談の予約をお願いします

うちの子も 結婚できました!

お気軽にご連絡ください

独身の
お子様の
結婚相談

0120-138-026

遺言・終活の準備は 私たちにお任せください。